

石綿作業主任者技能講習

令和7年 11月 20日(木)、21日(金) 開催(2日間)

石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業を行う場合は、「石綿作業主任者」を選任する必要があります。

【労働安全衛生法令により定められています】

石綿を若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物を取り扱う作業を行うときは、「石綿作業主任者技能講習」を修了した者を「石綿作業主任者」として選任しなければならない。

カリキュラム

	時 間	内 容
1日目	8:00 ~ 8:30	受 付
	8:30 ~ 8:45	施設案内・講習説明
	8:45 ~ 12:00	講義（健康障害及びその予防措置、作業環境の改善方法の知識）
	12:00 ~ 12:40	昼 食
	12:40 ~ 16:55	講義（作業環境の改善方法、保護具に関する知識）
2日目	8:00 ~ 8:25	入 室
	8:25 ~ 11:35	講義（保護具に関する知識、関係法令）
	11:40 ~ 12:40	学科修了試験 合格者には修了証交付。その後解散（昼食はとれません）

※講習修了後に学科試験を実施します。規定の得点を満たさないと修了証が交付されません。

お申込み

受講を希望される方は、ホームページ「コース案内」の受講申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。追って受講にあたる案内をさせていただきます。

負担金：23,320円（受講料23,100円（テキスト代・税込） 衛生管理費220円（110円×2日））
宿泊料：当日から（会員）4,950円（1泊3食付・税込）※非会員は 6,600円

※通いで来られる方は、お弁当（教室内での飲食可）をご持参ください。

定 員：60名 申込締切：11月12日（水）

※当センターの会員団体傘下の企業様は「会員」扱いとなります。会員団体は当センターのホームページで確認して頂けます。



職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会

富士教育訓練センター

〒418-0101

TEL 0544(52)0968

静岡県富士宮市根原492-8

FAX 0544(52)1336

URL <http://www.fuji-kkc.ac.jp>